

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)・国民健康保険の保険料(税)の年金からのお支払いについてお知らせします。

長寿医療制度

●1人当たり定額の保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払い頂いた方は、**10月以降、年金からのお支払いはありません。**納付書等によりお支払い頂いている方の保険料も、同程度軽減されます。

●保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払い頂くこととしています。

次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。

①被用者保険の被保険者であった方
(納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。)

②被用者保険の被扶養者であった方
(初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となります。)

国民健康保険

10月から、被保険者の方(世帯主を含む)が65～74歳の方だけの世帯では、原則、**世帯主の方の年金からのお支払いに替わります。**

※ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払い頂くこととなります。

- ①年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
- ②介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料又は国民健康保険の保険料(税)の合計額が、年金額の1/2を超える方

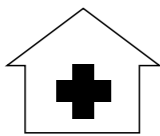
年金からの保険料のお支払いは、多くの場合、口座振替へ切り替えることができます。

条件を満たせば、年金からの保険料支払をやめて、口座振替にすることができます。世帯主又は配偶者名義の口座からの振替にすることにより、世帯としての所得税・住民税の負担が軽減される場合があります。

ご不明な点等のお問い合わせ先

長寿医療制度(後期高齢者医療)のことは福祉保健課、国民健康保険については福祉保健課又は税務課にお問い合わせください。(☎77-2111)

皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治 ・ 皆川 真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034

ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

町財政の診断書 健全化を判断する4つの指標をお知らせします

自治体の財政状況をチェックするため、財政の健全化を判断する4つの比率を毎年度、公表することになりました。

このたび、平成19年度決算を基にした数値が発表されましたのでお知らせします。下表のとおり、全ての項目において基準を下回っており、財政状況は健全域にあると判断されました。

しかし、町の公債費(借金の返済)等の負担を表す「実質公債費比率」が19.7%で、全県でワースト3位という高い数値でした。これは公債費のピークを迎えていることによるものです。今後は返済が完了するなど公債費が減っていく予定で、平成21年度決算では18%を下回る見込みです。

比 率 別	基 準 値	八 峰 町	備 考
実 質 赤 字 比 率	早期健全化基準 15%~	0%	黒字の場合は0
連結実質赤字比率	早期健全化基準 20%~	0%	黒字の場合は0
実 質 公 債 費 比 率	早期健全化基準 25%~	19.7%	全県 23 位
将 来 負 担 比 率	早期健全化基準 350%~	103.5%	全県 7 位
資 金 不 足 比 率	早期健全化基準 20%~	0%	黒字の場合 0

※基準値の「早期健全化基準」を超えると健全化計画の策定などが義務付けられます。

「秋田大学出張キャンパスin八峰町」に参加してみませんか

秋田大学では大人や子どもを対象とした講演会や理科教室を行います。大学での研究成果を学んでみませんか。

■日程 11月8日(土)午後1:30~午後4:30

【講演会】

「秋田の山岳部と都市部の酸性降水・霧と大気粒子状物質(PM)について」
工学資源学部教授 小川 信明
「平安時代の十和田湖巨大噴火~八郎太郎伝説・ジオツーリズム~」
教育文化学部教授 林 信太郎

【子どもクラフト教室】

対象:小学5年生~中学3年生(定員15名)
「小さな織り機をつくってみよう」
教育文化学部教授 遠藤 敏明

■日程 11月9日(日)午後1:30~午後4:30

【講演会】

「能代・山本地方の風土と方言」
教育文化学部准教授 日高 水穂
「クラフトの過去・現在・未来」
教育文化学部教授 遠藤 敏明

【子ども理科教室】

対象:小学4年生~中学3年生(定員30人)
「チョコやココアで噴火実験!!」
~ドクターホタホタの美味しい火山実験教室~
教育文化学部教授 林 信太郎

■会 場 あきた白神体験センター

■対象者 一般、小・中学生

■受講料 無料(子供向け教室は事前申込みが必要です。)

■問合せ・申込先 秋田大学社会貢献・国際交流課

☎018-889-2270

火災警報器の設置費用を助成します

町では、高齢者世帯のみの世帯や重度障害者世帯などを対象に、火災警報器1個分の設置費用を助成します。対象となる世帯へは10月中旬に通知し、11月から申請を受け付けます。既存住宅については平成23年5月末までに設置が義務付けられています。この制度を利用して速めに設置しましょう。



助成を受けられる世帯

平成20年度の町民税が非課税の世帯で次のいずれかの条件に該当する世帯。

- 70歳以上の高齢者のみの世帯
- 重度障害者がいる世帯(身体障害者1~2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級)
- 19歳未満の子を養育する母子・父子世帯
- 生活保護を受給している世帯

【問合せ・申請先】

総務課防災安全係(八森庁舎)

☎77-2111